

「むらやまだより」は、児童・生徒の皆さんが充実した地域生活を送るために役立つ情報や取組について紹介しています。今号では、9月に開催した「第2回学校公開」と、「副籍制度に基づく交流活動」について御紹介します。

令和8年度 第2回学校公開

9月11日（金）に、第2回学校公開を実施しました。今回は、医療機関、就学前施設、放課後等デイサービス事業所、福祉施設、行政等の職員や、未就学児童の保護者、地域の方など、多くの方々に御参加いただき、54名の来校がありました。アンケートではたくさんの温かい御感想をいただきましたので、その一部を御紹介します。



「普段は見ることのできない様々な活動、取組を見ることができ、学びとなりました。温かな雰囲気、職員皆様の笑顔が素敵でした。（保育園）」、「本当に素晴らしい先生方の想いや工夫がたくさんあり、とても胸が熱くなりました。（医療機関）」、「児童・生徒それぞれの特性に応じて、きめ細かな対応が行われていて、預ける保護者も安心して預けられるという印象を受けました。（行政関係）」、「個別に考えられたプログラムが多くあり、職場でも実践してみようと思えるものが多くありました。（福祉施設）」、「普段見ている子が、学習している姿を見て、『こんなこともできるのだ』と分かり、感動しました。（放課後等デイサービス）」、「どのお子さんも楽しそうに授業を受けていたことが印象的でした。（地域の方）」

いただいた御意見を励みに、今後も児童・生徒一人一人に寄り添った教育活動の充実に努めてまいります。また、本校の教育活動を広く知っていただく機会を設けながら、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

副籍制度に基づく交流活動



本校では、副籍制度に基づく交流活動を行っています。副籍制度とは、特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図り、地域生活を充実させる制度です。

交流活動には、地域の学校を訪問して授業や学級活動などに参加する「直接的な交流」と、お便りや作品、ビデオレターの交換などを行う「間接的な交流」があります。児童・生徒の実態や保護者の希望を踏まえながら、一人一人に合った交流を計画しています。

児童・生徒が安心して交流するための取組

直接交流を行う前に、安心して交流当日を迎えられるよう、御家庭の希望に応じて、以下の取組を行っています。

①「出前授業」

直接交流を希望している児童・生徒の地域指定校の交流学級へ、本校教員が「出前授業」を行い、障害がある子供たちや本校の様子、交流する児童・生徒についてのお話しをします。

②「事前挨拶」

直接交流を行う際に、地域指定校の様子を知るために「事前挨拶」に行くことができます。児童・生徒の皆さんと保護者の方が、放課後の時間帯に地域指定校を訪問し、交流する教室を確認したり、地域指定校の先生方にお会いしたりします。

副籍制度が目指しているのは、「共生社会」の実現です。交流活動を通して、子供たちがお互いを理解し合い、思いやりの心や助け合う気持ちを育むことが期待されています。また、「障害のある人」「障害のない人」という枠を超えて、一人の友達としてつながる機会となります。

副籍制度は、毎年3学期に保護者の方へ次年度の御希望の有無を確認させていただきます。小学部・中学部の何年生からでも交流を開始することができますので、担任や特別支援教育コーディネーターにぜひ御相談ください。